

消費税の軽減税率制度に関する 説明会のご案内

事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

<説明内容>

- ①軽減税率制度（対象品目・帳簿・請求書等の記載方法など）の概要
 - ②適格請求書等保存方式（インボイス制度）の概要
 - ③軽減税率制度へ対応するための中小事業者への支援措置について
- 取扱商品の適用税率の確認や、適用税率ごとの区分経理への対応など、多くの事業者の方において、制度の実施に向けた準備が必要となりますので、ぜひ説明会にお越しください。

【講師】

滝川税務署 担当官

【開催日時】

- 平成31年 4月25日（木） 午後5時30分～午後6時30分
- 平成31年 6月17日（月） 午後2時～午後3時

【会場】

芦別商工会議所 大会議室

※説明会に参加される場合には、事前の申込みが必要となりますので、下記の申込先にお電話でお申込みください。

- 平成31年 4月25日（木）開催 → 申込期限 4月22日（月）
- 平成31年 6月17日（月）開催 → 申込期限 6月10日（月）

《申込先》

芦別商工会議所 電話 22-3444

主 催：滝川税務署・芦別商工会議所・芦別中小企業相談所
（公社）滝川地方法人会芦別支部・芦別青色申告会